

主要施策1 子育て家庭への支援の充実を図ります

内 容	事業名	事業概要	目標値	評価(A・B・C)	主要施策の対する評価	平成31年度目標値	担当課
◇「山鹿市公立保育園・幼稚園再編整備計画(後期計画)」を通して、教育・保育施設及び地域子ども・子育て支援事業の質の向上と量の確保、施設の充実を図るとともに、ニーズ量に見合う人材の確保を図ります。教諭や保育士の技術や技能の向上を図ります。また、多様なニーズに対応するため、「認定こども園」などの整備を検討し保護者の選択肢を広げます。	量の見込み及び確保方策	量の見込みに対して、現在の教育・保育施設での受け入れが可能であるため、需要に応じた利用定員を設定することで対応します。	ニーズに対する保育士の確保に課題があるため、各方面からの協力をいただき保育士確保に努める。	B	年度当初において待機児童が生じない程度に保育士確保はできているが、年度途中の申込の全てに対応することは困難である。地域型保育施設(家庭的保育・小規模A型)が昨年度開園した効果は大きい。鹿本こども園(認定こども園)の開園に向けた所要の整備によりスムーズな事業開始ができた。	年度途中の保育ニーズに応えられるよう公立保育園ともに保育士確保に努める。	子ども課
◇幼稚園・保育園・子育て支援関連施設によるネットワーク会議を継続して開催するとともに、研修体制の構築や小学校とのきめ細かな連携を図り、子ども一人一人の特性に応じた保育の充実を図ります。	教育・保育の質の向上	子どもの「行動の特性」「具体的な興味や関心」「遊びの傾向」「社会性の育ち」「内面的な育ち」「健康状態」「発達支援の内容」等、子ども一人一人の様子を伝える方法の検討。	年6回のスクラム会議を実施し、関係機関との連携と教育・保育、子育て支援の提供に努める。	A	ネットワーク会議(スクラム会議)を年度当初開催し、関係機関の指導・アドバイス等、方針の統一化を図り、年4回の研修を通じて質の変わらない支援に努めた。	年4回のスクラム会議を実施し、関係機関との連携と教育・保育、子育て支援の提供に努める。	子ども課
◇子育て支援センター等拠点施設は子育て支援の総合的な役割を担う総合拠点1施設と、地域の身近なところで地域の特性に応じた子育て支援を行う地域拠点5施設(つどいの広場含む)を設置して、乳幼児から若者(おおむね18歳)を対象に関係機関と連携を図りながら子育て支援に取り組みます。	地域子育て支援拠点事業	公共施設や保育園等の地域の身近な場所で、子育て親子の交流の場の提供、子育てに関する相談・援助、地域の子育て関連情報の提供、子育て支援に関する講習等を行う事業。	総合拠点の整備については、関係機関との調整並びに、場所の確保が必要となるため施設の取り扱いについても協議を行う。	B	総合拠点の整備については、子育て世代包括支援センターの開設に合わせ、関係各課との協議を実施し、情報共有を図った。	子育て世代包括支援センターの開設に向け、関係各課との協議を行う。	子ども課
◇不定期な保育ニーズとして希望の多いファミリー・サポート・センター事業は、安心と温もりある子育て支援のひとつとして周知を行うとともに、会員登録の推進を図ります。	子育て支援活動支援事業	児童の預かり等の支援を受けることを希望する者と援助を行うことを希望する者との、相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業	利用料金の補助等を含め制度の検討と、周知方法の見直しを行い取り組む。	B	利用料金の補助の見直しを行うことはできなかった。周知方法については、就労前の親を対象に地域子育て支援センターから情報発信を行った。	国の動向を踏まえ、利用料金の補助等を含めた制度の見直しや周知方法の見直しを行う。	子ども課
◇一時預かり事業や病児・病後児保育事業は、保護者の安心な就労支援としてニーズに見合う量・質の確保を図ります。	病後児保育事業	病気や、病気の回復期にある児童を一時的に預かることにより、保護者の子育てと就労の両立支援を行うものです。	病後児施設を法人保育園に整備し、支援体制の充実を図る。	B	平成29年度から本事業を実施している法人保育園(1箇所)との情報交換・連携等を図ることができなかった。	病後児保育事業実施施設2箇所の情報共有・連携を行い、支援体制の充実を図る。	子ども課
◇ショートステイ・トワイライト事業は、子育て支援の一環として緊急時の対応も含めて始業を継続していくとともに、制度周知を図ります。	短期入所生活支援事業・夜間擁護等事業	保護者の疾病や仕事等の理由で、児童の養育が一時的に困難になった場合、一時預かりし、生活指導、食事の提供を行う。	緊急時の対応も含めて、他の制度と共に周知を行う。	B	年2回、市広報に他制度と併せ記事を掲載し、周知を図った。また、本事業の利用申請者の面談時に適宜、他制度の周知を行った。	委託先との情報共有の頻度を増やし、支援体制の強化を図る。	子ども課
◇保護者の子育てに係る経済的負担の軽減に寄与するため、子ども医療費の18歳までの無料化等の各種経済的支援を継続的に推進します。	子ども医療費助成	子どもの医療費の18歳までの無償化等各種経済支援を行う。	経済的支援の継続	A	現物給付方式の採用と対象年齢を18歳まで引き上げたことにより、子育て世帯の手続きの簡素化と、経済的負担の軽減が図られている。	経済的理由からの未受診防止と、早期受診による疾病の重症化回避に寄与する	福祉課
◇「山鹿市子ども総合相談窓口」の構成員である子ども相談員や保育相談員による、相談対応や育児講座等への対応を行っています。また、相談内容の多様化・複雑化に対応するため、「山鹿市虐待・暴力防止ネットワーク」と連携し問題解決に努めます。	相談体制の充実	子ども総合相談窓口を設置し子どもや子育てに関する相談対応を行っており、等関係機関と連携し支援を要する子どもや家庭への対応を図ります。	関係機関との連携を密に問題解決に努める。	A	年間71ケース(内相談件数1471件)に対し、内容によって関係機関へ繋いだり、軽易なものは窓口において対応した。	関係機関との連携を密に、支援を要する子どもや家庭への対応に努める。	子ども課
◇個々の幼児・児童の体質に合わせて食事への配慮のため、自園調理を原則とし、設備の充実や専門の人材の確保を図ります。	食育推進	子どもたちに食の大切さを伝えるため、自園調理を行うことで、安全・安心な給食を提供する。	保育園の統合等で環境が変わっても、変わらず子ども達に安全な給食の提供が出来る体制を整える。	A	施設再編整備計画に伴い幼慈園と鹿本幼稚園を統合して鹿本こども園が令和元年度開園した。同園が自園調理が可能となるよう、調理施設を新設すると共に人員の充実を図った。	かおう保育園の民営化を目指す中、現臨時現調理員の要望に添いつつも、公立保育園の調理員の確保・適正化も図る。引続き職場環境の改善を図る。	子ども課

主要施策2 親子の健やかな成長を応援します

内 容	事業名	事業概要	目標値	評価(A・B・C)	主要施策の対する評価	平成31年度目標値	担当課
◇妊娠～出産・子育てそれぞれのステージに応じて、相談事業の周知徹底を図るとともに、悩みや不安に応えられる公的な支援のあり方を検討し、保護者が子育てを楽しみと思える環境を整備します。	母子保健推進員活動	母子保健に関する知識と熱意を持つ住民に対し、委嘱状を交付し、行政と住民とのパイプ役として訪問活動等を行う。	・地域の身近な相談者として、生後2～3か月児を持つ家庭の家庭訪問を実施していただく。 ・母子保健事業の場に参加していただき、身近な相談者として住民に認識してもらおう。 ・母子保健推進員活動件数:400件	A	・母子保健推進員活動件数:455 件 活動内容:妊産婦・乳児の家庭訪問、健診時の子どもの見守り支援、研修会・会議への出席等 母子保健推進員の後任者不足もあり活動件数が減少している。	・母子保健推進員活動件数:400件	健康増進課
	やまが肝いりどん事業	地域活性化や定住促進、少子化対策として、縁結び活動の推進を図るため、結婚支援に熱意のある人を肝いりどんとして委嘱し、結婚を望む方々を支援する。	広報等を通じた周知を図り登録者数の増加に努めるとともに、イベント・セミナーのブラッシュアップを行い、肝いりどん事業がきっかけで結婚し、山鹿市へ定住される夫婦の獲得を目指す。	A	【平成30年度成果】お見合い93回・婚活セミナー付きイベント3回・成婚2組 今年度は、婚活セミナー付きイベントを3回開催し、それが新聞に取り上げられたことで肝いりどん事業を広く周知することができた。それにより新たな登録者を確保することができた。イベントの参加者アンケートの結果も総じて好評であり、自治体の開催するイベントにまた参加したいという意見も多かったため、イベントのブラッシュアップにも繋がった。	新たに、「結婚チャレンジ事業補助金要綱」を策定し、結婚支援のイベントを行う団体に補助を行うことで、結婚を希望する者を応援する環境づくりを推進する。また、登録者向けの婚活セミナーを行うことで登録者の婚活スキルを磨き、成婚へ導く。	地域生活課
◇安全な妊娠や出産のための妊娠期・育児期の対処方法の検討など、若年の妊婦・母親や育児不安の強い母親への支援の充実を図ります。	養育支援訪問事業	子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭や、様々な原因で養育に支援が必要な家庭に対して、保健師等が訪問し、養育に関する具体的な指導・助言を行う。	要支援者の対象者を減らせるよう、関係機関との連絡等を密にする。対象者には、必ず訪問等を行い、適切な養育がなされるよう支援を行う。	B	・福祉課、子ども課、児童相談所などの関係機関との情報共有、支援の検討を行い、育児不安を軽減し、適切な養育がなされるよう支援を行なった。 養育支援訪問:延べ98件 来所(面談)による支援:86件 ケース会議36件	支援が必要な家族が安心して生活できるよう関係機関との連携を密に行う。また、訪問等により、関係作りや状況確認を行い、適切な養育がなされるよう支援する。	健康増進課
◇不妊治療、妊娠期での知識等の情報発信の充実を図ります。	妊婦健康診査等費用助成	妊婦が健康に妊娠期を過ごし、安全な出産ができるよう、また、出生した子どもが健康に育つよう支援するため、母子保健法第13条の規定に基づき、妊婦健康診査等に要する費用を助成する。	○妊娠の早期届け出により、適切な時期に妊婦健診を受診し、安心・安全な出産ができる。 ・妊婦健診を受けずに出産にいたるケースをなくす。	A	・妊婦(精密検査2回を含む)・産婦・乳児(1か月)健康診査の費用助成を行なうことにより、妊娠届け後の未受診はなく、母体の健康管理につながった。 ・妊婦届出数:326件 内わけ 妊婦11週以内の届出 304件(93.3%) 12週～19週 17件(5.2%) 20週～27週 4件(1.3%) 28週～分娩まで 1件(0.3%) 届出の遅かった妊婦には、健康状態確認とともに、不安や心配ごとを聴取し、必要時は関係機関や病院と連携して支援を行った。	妊婦の早期届け出により、適切な時期に妊婦健診を受診し、安心・安全な出産ができる。また、費用負担を軽減する。	健康増進課
	不妊治療費助成事業	不妊治療を受ける夫婦の経済的な負担軽減を図るため、体外受精・顕微授精に係る費用の一部を助成する。	妊娠・出産を希望する夫婦の増加、妊娠届出数の増加。	B	・不妊治療費助成事業申請件数:(延べ) 28件 ・妊婦届出数:326件	妊娠・出産を希望する夫婦の増加、妊娠届出数の増加。	健康増進課
◇母子保健の理念の普及や啓発、訪問や相談の一層の充実を図ります。	母子健康手帳交付	妊娠届けに対して母子保健法第16条に基づき、母子健康手帳を交付する。交付に伴い、保健指導・栄養指導を行い、母親自身が自分で健康管理ができるよう支援する。	○妊娠の早期届け出の割合の増加 ・妊娠週数11週以内の届出割合:95%(平成26年度:89%)	B	・妊娠届出数:326件 内わけ 妊婦11週以内の届出 304件(93.3%) 12週～19週 17件(5.2%) 20週～27週 4件(1.2%) 28週～分娩まで 1件(0.3%)	妊娠週数11週以内の届出割合95%	健康増進課
	妊婦訪問指導	妊婦が妊娠・出産についての正しい知識を持ち、自分の健康管理が行え、妊娠高血圧症候群・妊娠糖尿病等の予防や出産に関わる異常の発生を減少させるため、妊娠5か月目ごろ、保健師・栄養士が訪問指導を行う。	・妊婦訪問70%実施。 ・低出生体重時の出生割合:6%(※山鹿市健康増進計画H29までの目標値) 母子健康手帳交付時に妊娠・出産のリスクを本人と確認し、優先順位が高い妊婦には保健指導の必要性を伝え、早期から支援していく。	B	・就労妊婦が多く、訪問件数が減少。電話や来所相談など、妊婦の状況に合わせた対応を実施した。 妊婦訪問実数182件、延227件 妊婦実訪問率52.4% ・低出生体重児出生数:17件 ・低出生体重児出生率:4.9% 電話相談実74件、延99件 来所相談実55件、延67件	母子健康手帳交付時に妊娠・出産のリスクを本人と確認し、優先順位が高い妊婦には保健指導の必要性を伝え、対象者に合わせて電話や訪問等のフォローを実施する。	健康増進課
	乳児・産婦訪問指導(こんにちは赤ちゃん事業)	母親が産褥期を健康に過ごすことができるよう訪問にて、日常生活の指導を行う。 また、母親が育児する力身につけられるよう、子どもの正常な発達と関わり方について指導・助言を行う。 未熟児等については、母子保健法第19条に基づき、医療機関との連携を密に行い、継続して支援を行う。	○乳児全戸訪問の実施。 ・産後2か月目までの乳児・産婦訪問:100%。	A	・乳児訪問(生後2か月頃まで):332件(訪問率100%) ・低出生体重児や産後うつ疑いなど必要に応じて、医療機関と情報共有し、連携して支援を行った。 未熟児サマリー:7件(訪問率86%)※産後間もないため訪問未1件。 産後うつ疑い:15件(訪問率100%)	産後2ヶ月までの乳児・産婦訪問を100%実施する。	健康増進課

◇発達段階に合せた健康診査等を通して小児期の健康管理を推進します。	乳幼児健康診査	子どもが乳幼児期を健康に過ごすことができるよう、異常を早期発見し、早期受診につなげる。また、将来にわたる生活習慣の基礎づくりができるよう、保護者が保護者が子どもの成長・発達や生活リズム等を整えることの大切さを理解できるよう支援する。	・乳幼児健診100%を目指す。	A	・集団・個別指導を併用し、異常の早期発見とともに、保護者が児の正常な発育発達について学習し、適切な育児能力を身に付けることができるよう努めた。 ・乳幼児健診受診率 3～4か月児健診 99.1% 7～8か月児健診 97.6% 1歳6か月児健診 97.7% 3歳児健診 98.7% 未受診者の児に対しては、次回の健診の紹介や訪問等による状況確認を実施した。	乳幼児健診100%を目指す。	健康増進課
	相談事業(発達相談)	乳幼児健康診査等の結果から、発達面について経過観察が必要と判断された子どもや育児不安を持つ保護者などに対し、医師または心理士による相談を実施する。	・県の相談事業(事後指導)が平成29年度で終了となるため、それに変わる相談の場を確保する。 ・相談事業から療育や医療など適切な専門機関につなげられるよう支援していく。	A	・心理相談の開催を増やして対応。乳幼児健診等で発達面に課題のあるケースについて専門スタッフによる相談につなぐことで、保護者が本人の特徴や課題を理解し、助言を受け安心して育児できるよう支援した。 ・精神発達相談:8回/年 19件 ・心理相談: 13回/年 39件 ・3歳児健診心理相談:22回/年 49件 ・すこやか育児相談: 4回/年 13件	乳幼児健診等で発達面に課題のあるケースについて専門スタッフによる相談につなぐことで、保護者が、児の特徴や課題を理解し、安心して育児ができるよう支援する。また、必要時には、療育や医療などの専門機関とも連携する。	健康増進課
◇病気の早期発見等のため、定期健診の継続的な取組を進めます。	乳幼児健診における歯科指導	歯科衛生士会による集団及び個別歯科指導を実施する。	3歳児健診におけるむし歯のない子の割合80%	A	・乳幼児健診時、集団および個別による歯科指導を実施。(7～8か月児、1歳6か月児、3歳児) 3歳児健診における虫歯のない子ども: 82.2% ・フッ化物洗口事業の実施状況: 保育園、幼稚園は全園実施。 全小学校実施(平成26年度～) 全中学校実施(平成27年度～)	3歳児健診におけるむし歯のない子の割合80%。	健康増進課
	よい体の教室	保育園・幼稚園在籍児とその保護者及び子育て支援センター利用者を対象とした歯科衛生士による歯科指導・ブラッシング指導、保健師による保健指導、栄養士による栄養指導を行う歯科健康教育を実施する。					
	フッ化物洗口事業	保育園・幼稚園における、歯質を強化する効果のあるフッ化物洗口の導入支援を行う。					
◇食物アレルギー対策等も含む食育を推進します。	健康教育事業の充実	○「食育」を通じて、学年に応じた健康づくりと食への関心を育てる。	今後も、食事と健康の関連等について学習していく。アレルギー対応について緊急時における組織的な対応訓練を行う。	A	学校の授業において、学年に応じた食事と健康の関連について学習できた。アレルギー対策については、職員研修等で共通理解が図れた。	今後も、食事と健康の関連等について学習していく。アレルギー対応について緊急時における組織的な対応訓練を行う。	教育総務課
	乳幼児健診における栄養指導	食生活と発育との関連の学習や離乳食の試食体験等の実践に繋がることを目標とした指導を行う。	3歳児健診におけるやせ及び肥満の減少(平成26年度やせ0.7%、肥満6.4%) 5ヶ月から6ヶ月児以外に、各地区で10ヶ月の教室の実施。	B	・乳幼児健診に加え、10～11か月児を対象にすくすく学級を実施し、児の発育発達に合わせた栄養指導を行い、保護者が生活習慣の基礎づくりの大切さを学ぶことができるよう支援した。 すくすく学級参加者: 305人(95.0%) ・3歳児におけるやせ:1人(0.3%) 肥満:25人(6.6%)	3歳児健診におけるやせ・肥満の減少。すくすく学級の実施。	健康増進課
	すくすく学級における栄養指導	生後10か月頃の子どもは発達が目覚しく、栄養面においても生活習慣の基礎作りとなる大切な時期であるため、食生活と発育との関連の学習や離乳食の試食体験等の実践に繋がることを目標とした指導を行う。					
	離乳食教室	子育て支援センター利用者を対象とした離乳食教室(子ども課が実施する。当課としては協力を行う。)	5ヶ月から6ヶ月児以外に、各地区で10ヶ月の教室の実施。	B	発達段階に応じた適切な離乳食の形態や量、内容とその作り方を具体的に学ぶことができるように、栄養士の講話、調理実習を行った。 ・参加組数 前期(5,6ヶ月児)・・・63組 後期(10,11ヶ月児)・・・45組	前期離乳食教室(5,6ヶ月児対象)と後期離乳食教室(10,11ヶ月児)を隔月ごとに実施する。	子ども課
◇幼・保・小・中・高等学校の連携を推進し、連続性のある子育て支援を進めます。	保育園・幼稚園・小学校の連絡会等の開催	○定期的な会議を開催し、課題の共通認識を図るとともに、合同研修会の開催を行う。	引き続き、幼・保・小・中連絡協議会の充実を図る。	A	保育園・幼稚園・小学校の連絡会等を開催し、児童の各年代に応じた一連の計画を立てることができた。	引き続き、幼・保・小・中連絡協議会の充実を図る。	教育総務課
	小学校における年長児保護者対象の講話	○就学時検診を利用し、家庭教育学習会を開催する。	小中学校に加え保育・幼稚園での実施を図る。	A	中学校での就学児検診を利用し、家庭教育学習会は一校でしか開催できなかったが、その他の機会に全小中学校で家庭教育の学習会等を開催することができた。	全小中学校及び全保育・幼稚園での家庭教育学習会の実施を図る。	社会教育課
	安全面に配慮した学校施設の整備	安全で安心な学校施設の整備を図る	・小学校3校の教室の空調調設備の設置工事を行う。 ・中学校4校の音楽室の空調調設備の設置工事を行う。	A	小学校3校の普通教室及び特別教室の空調設備設置工事を完了した。 中学校4校の音楽室の空調設備設置工事を完了した。	小中学校の空調調設備が設置されていない教室及び給食調理室に空調設備の設置工事を行う。	学校施設課

◇救急・夜間小児医療に対応できる体制を整えます。	医師研修及び適正受診への住民啓発	小児医療の充実	H29年度と同じ引続き常勤の小児科医師の確保に努めながら、研修事業の実施と小児科の適正受診の啓発を図ってゆく。	C・B	<ul style="list-style-type: none"> 常勤小児科医師の確保に至らなかった。 小児医師研修事業を鹿本医師会へ委託し実施。 小児科の適正受診について、乳児訪問や乳幼児健診で周知を行っている。 将来の山鹿市民医療センターに従事する医師等の確保に向け、山鹿市医師・看護師等修学資金貸与制度を設けている。(医学生1名、看護師5名) 	<ul style="list-style-type: none"> H30年度と同じ引続き常勤の小児科医師の確保に努めながら、研修事業の実施と小児科の適正受診の啓発を図ってゆく。 小児医師研修事業を鹿本医師会へ委託し実施。 小児科の適正受診について、乳児訪問や乳幼児健診で周知を行う。 将来の山鹿市民医療センターに従事する医師等の確保に向け、山鹿市医師・看護師等修学資金貸与制度の活用(募集)を図る。(医学生1名、看護師5名) 	市民医療センター 健康増進課
	休日、救急医療体制整備及び情報提供	小児医療・小児夜間診療の充実	引続き常勤の小児科医師の確保に努めながら、研修事業の実施と小児科の適正受診の啓発を図ってゆく。	C・B	<ul style="list-style-type: none"> 常勤小児科医師の確保に至らなかった。 病院群輪番制病院運営事業により、休日や夜間の小児医療の確保に努め、広報や母子保健事業時の情報提供により周知を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 引続き常勤の小児科医師の確保に努めながら、研修事業の実施と小児科の適正受診の啓発を図ってゆく。 病院群輪番制病院運営事業により、休日や夜間の小児医療の確保に努め、広報や母子保健事業時の情報提供により周知を行う。 	市民医療センター 健康増進課

主要施策3 子どもの夢を育む遊びや学びの環境を整備します

内 容	事業名	事業概要	目標値	評価(A・B・C)	主要施策の対する評価	平成31年度目標値	担当課
◇子どもが山鹿の歴史や自然・人々に触れながら、心豊かに成長するために教育と福祉が連携して様々な取組を行います。	校内外での体験活動	児童生徒が体験活動を通して、生きる力を育む。	地域人材の活用を図る。	B	全小中学校で、地域人材を活用した取組(稲作体験、廃品回収、環境美化作業、伝統芸能継承、地域ふれあい祭り等)が実施された。	地域人材の活用を図る。	教育総務課
	環境保全対策事業	小学生を対象とした「岩野川水生生物実態調査」を実施する。	実態調査については、児童たちが興味をもって参加することが望ましく、今年度も30名を目標にしたい。	C	平成30年度の参加者は16名であり、目標値の約半数に過ぎなかったため、募集の啓発について更なる取り組みが必要である。	実態調査については、今後においても環境教育・学習活動を積極的に推進していく観点から、31年度は30名を目標に取り組んでいきたい。	環境課
	あんずの丘子どもフェスティバル事業	親子が触れ合える場所を提供しコミュニケーションが図られることで子どもたちの健やかな成長に寄与する。	昨年12月にさくか夏まつりとあんずの丘子どもフェスティバルが統合され、H30からあんずの丘子どもフェスティバルは事実上廃止となった。				
◇基礎的な学力養成を図り、こどもの「生きる力」を醸成します。	文部科学省・県・市等の研究指定事業、少人数指導やチーム・ティーチング等の指導方法の工夫	○各種の研究指定を受け、授業研究を実践する。 ○少人数指導やチーム・ティーチングによりきめ細やかな指導の充実を図る。	校内研修や研究授業を通して、指導方法の工夫改善を図りながら実施していく。	A	各学校で、研究指定事業や自主研究を実施した。また、少人数授業やチーム・ティーチングによるきめ細かな指導を実施することができた。	校内研修や研究授業を通して、指導方法の工夫改善を図りながら実施していく。	教育総務課
	中学校での種目選択コース設定等、事業の工夫 子どもの意欲と能力を育む部活動の工夫	○中学校では、いくつかの競技種目の中から子どもの希望をとり、興味に応じた学習の取り組み。 ○子どもが自主的に参加する部活動を充実させ、意欲と能力を育む。 ○学校の職員、また地域の指導者の協力を得て部活動の充実を図る。	平成30年度末には社会体育へ移行できるよう、引続き、運営委員会を実施していく。	B	小学校部活動の社会体育への移行を目指すため、運営委員会を実施した。	平成30年度末には社会体育へ移行できるよう、引続き、運営委員会を実施していく。	教育総務課
	諸研修の充実	○山鹿市独自の様々な研修会への参加を通じて指導力の向上を図っている。 ○研修体系を確立し、研修意欲を高め、職員が積極的に研修に取り組む環境をつくる。	計画的に各種研修会を実施し、教師の指導力向上を図っていく。	B	教師の指導力向上のための各種研修を実施した。	計画的に各種研修会を実施し、教師の指導力向上を図っていく。	教育総務課
◇次代の親となる小学生・中学生・高校生を対象として、赤ちゃんふれあい交流事業を推進し、赤ちゃんや子育て中の親との交流を通して、結婚や出産、育児、命の尊さ等について考える機会をつくっていきます。	中学校の家庭科や総合的な学習の中での保育体験活動	○実際の保育を体験し、勤労観・職業観の醸成を図る。	今後も中学校の職場体験や家庭科授業で、体験保育を継続して実施する。	A	全ての中学校が家庭科の授業で、また、職場体験(希望者)で、体験保育を実施した。	今後も中学校の職場体験や家庭科授業で、体験保育を継続して実施する。	教育総務課

◇国際交流等を通して、世界に関心を持ち、広い視野を持った子どもを育てます。	国際・地域間交流事業への助成金の交付	民間団体が行う国際・地域間交流事業について補助を行う。	姉妹都市・友好都市と活発な市民交流の推進する。	A	石のかさぐるま友好都市交流事業は、高知県四十万町に向き、同じ友好都市である岡山県高梁市と共に交流を行った。その他にも、民間団体の柔道協会及び剣道協会が、市の補助金を活用し友好都市(赤穂市)との交流を行った。	平成31年度の石のかさぐるま友好都市交流事業は、山鹿市で開催される。当事業を、自治体主体で行うのは、平成31年度で最後となるため、今後は、民間団体による活発な市民交流を推進していく。	地域生活課
◇いじめや少年非行等の問題行動や不登校に対応するための学校、家庭、地域等とのネットワークの形成を図ります。	不登校対策事業	○「子ども輝きプラン」として不登校対策のサポートティチャーを配置するとともに、不登校の子どもたちへの支援事業(オアシスクラブ)を進めている。	今後も不登校児童生徒数の減少に向け、サポートティチャーを配置していく。	A	学校に不登校対策のサポートティチャー9名、不登校対策支援教室(オアシスクラブ)に6名を配置した。 不登校の児童生徒数の出現率は、他市町村と比較しきわめて低い状況であった。	今後も不登校児童生徒数の減少に向け、サポートティチャーを配置していく。	教育総務課
	スクールソーシャルワーカーの設置	○子どもや保護者のためのカウンセリング体制の整備	市雇用のスクールソーシャルワーカーを2名配置し、いじめ、不登校の解決を図る。	A	スクールソーシャルワーカーの専門性を活かし、子どもや保護者の悩みに深く関わることができ、いじめや不登校の減少を図ることができた。	市雇用のスクールソーシャルワーカーを2名配置し、いじめ、不登校の解決を図る。	教育総務課
◇子どもが積極的にスポーツや自然体験・菜園活動に親しむ環境を整備します。	総合型地域スポーツクラブ育成事業	○スポーツを通して健康で活気ある人づくり・地域づくりを行う。 ○現在約430名の会員で18種類のプログラムを通年で開催する。	小学校運動部活動の社会体育移行をチャンスと捉え、継続的にPR活動の充実を図り、プログラム体験会や運動教室等を実施し、会員330名を目指す。	B	学校部活動の社会体育完全移行に伴い、広報やまがやホームページ等で周知を図り、体験会や運動教室を開催したが思うような参加が無かった。また、会員数も目標の87%(290名)に留まった。	今年度も継続して総合型地域スポーツクラブのPRを行い現会員290名に対し350名の会員増を目指す。	社会体育課
	食農教育支援事業	市内小学校を対象に、子供達の農業体験活動に対し補助金を交付する。	今後も、各学校が行った農業体験に関する消耗品費の補助を行う。	B	各学校が行った農業体験に関する消耗品費を補助した。	今後も、各学校が行った農業体験に関する消耗品費の補助を行う。	教育総務課
◇地域に開かれた幼稚園・保育園・学校づくりを継続し、施設の開放や地域交流・世代間交流を通して地域の中で子どもの成長を見守り支える取組を進めます。	小学校教員の保育園体験研修	○学校単位の研修として、幼稚園や保育園を訪問し、意見交換等を行う。	幼保小の連携を、今後も継続して実施する。	A	各学校の教員研修で、幼稚園や保育園を訪問し、意見交換等を行ったことにより児童の就学前から学校教育への円滑な移行に役立つことができた。	幼保小の連携を、今後も継続して実施する。	教育総務課
	学校と地域の連携	○学校評議員制度等を利用し、地域からの学校運営への参加を促す。	コミュニティスクール導入校の増加を目指す。	B	7校にコミュニティスクールを導入した。	コミュニティスクール導入校の増加を目指す。	教育総務課
	学校教育への地域人材参加	○学校の総合的な学習の時間や道徳の時間等において高齢者を含む地域人材の積極的な参加を促す。	各学校ごとの地域人材バンクづくり及び人材バンクをもとに地域・学校協働推進体制づくりを進める。	B	学校に人材バンクづくりを促進した結果、多くの学校で検討された。	各学校ごとの地域人材バンクづくり及び人材バンクをもとに地域・学校協働推進体制づくりを進める。	教育総務課
◇「青少年育成市民会議」が中心となり、関係機関と連携し、青少年の健全育成の環境づくりに取り組みます。	心豊かでたくましい青少年の育成	○青少年関係団体・機関と連携を図りながら、青少年健全育成の啓発活動を行なう。 ○早ね早起き朝ごはん活動の一環として行なっている「あいさつ交通安全運動」市内全域で取り組む	青少年育成に携わる関係者を対象とした研修会(啓発大会)を実施する。 警察・学校・PTA・公民館などと連携し、引き続き「あいさつ交通安全運動」を実施する。	A	○青少年健全育成大会では、PTA及び青少年育成関係者を参集し、若者の自立支援に関する講演を実施した。 ○「あいさつ交通安全運動」の啓発チラシを全世帯に配布し、毎月実施した。	○青少年の健全育成のため、関係者を対象にした講演会等を実施する。 ○関係組織と連携して引き続き「あいさつ交通安全運動」を実施する。	社会教育課
◇心身のバランスのとれた成長を促すための保健教育を推進します。	性や性感染症予防に関する正しい知識の普及	○児童生徒の発達段階に応じて、性教育を実施している。小学校低学年で、身体の清潔や生命の誕生。中学年では、身体の男女差・個人差や第2次性徴、エイズ、性情報、高学年では、受精の仕組みと生命誕生、生命の尊さ、男女の思いやりと理解、エイズの予防等について学習する。 ○中学校では、性とは何か、性情報、思春期の心、男女の人間関係、エイズの感染経路と予防、HIV感染者への理解と人権について学習する。	児童生徒の発達段階に応じて各学年の計画に沿った性教育を実施する。	A	児童生徒の発達段階に応じて各学年の計画に沿った性教育を実施した。	児童生徒の発達段階に応じて各学年の計画に沿った性教育を実施する。	教育総務課
	喫煙や薬物等に関する教育、学童期・思春期における、心の問題に係る専門家の養成及び地域における相談体制の充実	○薬物乱用防止について学習する。	今後も授業の中での生徒への啓発と、学級懇談や学校便り、学校保健委員会等を利用しての家庭への啓発を図っていく。	B	学校の授業の中での生徒への啓発と、学級懇談や学校便り、学校保健委員会等を利用しての家庭への啓発を図ることができた。	今後も授業の中での生徒への啓発と、学級懇談や学校便り、学校保健委員会等を利用しての家庭への啓発を図っていく。	教育総務課

◇ひだまり・こもれび図書館を拠点に読書活動の推進を図ります。	小・中学校への読書活動推進員への派遣	小学校に配置し、学校図書サービスの充実等の活動を行う。	公立図書館との連携を推進する。	B	読書活動推進員が各学校を巡回し、学校図書室の環境改善に努めた。	公立図書館との連携を推進する。	教育総務課
	ブックスタート及びブックスタート・プラス事業	市内全域の3・4ヶ月健診と1歳6ヶ月児を対象。健診を利用して図書司書が事業の説明や読み聞かせを行う。絵本の配布も行う。	健診対象者全員に配布(配布率:100%)	A	H30実績 ブックスタート事業:100%(348/348)※目標を達成した。 ブックスタート・プラス事業(380/380)※目標を達成した。	健診対象者全員に配布(配布率:100%)	社会教育課
	絵本の読み聞かせ	2図書館で行うおはなし会。各館週2回実施。	ひだまり図書館105回(火・土/週) こもれび図書館105回(木・土/週)	A	H30実績 ひだまり図書館101回(火・土/週)※おおよそ目標を達成した。 こもれび図書館102回(木・土/週)※おおよそ目標を達成した。	ひだまり図書館105回(火・土/週) こもれび図書館105回(木・土/週)	社会教育課
◇児童館は、18歳未満のすべての子どもを対象とし、遊び及び生活の援助と地域における子育て支援を行い、子どもを心身ともに健やかに育成します。	児童館運営事業	各児童館での子どもの見守りと健全育成を図る。	各児童館の利用者に対する、事業の周知と利用拡大に努める。	B	毎月の3歳児健診参加者に対し、本事業の情報提供を行ったことにより、幼児の利用の増加に繋がった。	児童館の利用が最も多い学童期の子ども達が、利用可能な時間帯を開所できる体制の整備を図っていく。	子ども課

主要施策4 子育てと仕事の両立支援を推進します

内 容	事業名	事業概要	目標値	評価(A・B・C)	主要施策の対する評価	平成31年度目標値	担当課
◇保護者の就業形態の多様化など、保育ニーズに対応したきめ細かなサービスの充実を図ります。	就学援助費扶養	○経済的な理由により、就学が困難な児童生徒の保護者に対して、就学に必要な費用の援助を行う。	山鹿市の児童生徒が経済的困窮で就学に支障が出ないよう今後も実施を継続していく。	A	経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、必要な費用の一部を援助することができた。また、入学前の児童生徒に対し入学準備金として一部の費用を前倒し支給した。	山鹿市の児童生徒が経済的困窮で就学に支障が出ないよう今後も実施を継続していく。	教育総務課
	奨学資金貸与基金	○経済的な理由により、修学が困難な者に対し、学費等を貸与する。	希望の学校に修学できるよう今後も継続し広報誌やHPなどで制度の周知を図る。	A	経済的な理由により、修学が困難な者に対し、10名以上の貸与を決定している。	希望の学校に修学できるよう今後も継続し広報誌やHPなどで制度の周知を図る。	教育総務課
	新入学児童支援事業(ランドセル配布)	○新入学児童の保護者の経費節減を図る。	新入学児童が経済的困窮で就学に支障が出ないよう、今後も実施を継続する予定。	A	保護者の負担軽減及び子育て支援のため、新入学児童の保護者に対し、ランドセルを配布した。	今後も保護者負担の軽減及び子育て支援のため、新入学児童の保護者に対し、ランドセルを配布する。	教育総務課
	家族経営協定による就業条件整備	農業に携わる家族全員が、意欲を持って農業経営に参加できるように、就業条件などを話し合い文書化する。	年間の家族経営協定締結数 5件	C	2件の農家で締結され、農業に携わる家族全員が、就業条件の改善などの話し合いがなされた。	年間の家族経営協定締結数 5件	農業委員会事務局
◇企業に対して、働きながらも子育てがしやすい環境づくりの要請やそのための支援等、「ワーク・ライフ・バランス」を達成するための取組を進め、子育てをしながら就労している人が家族との時間を大切にできる職場環境づくりを推進します。	企業向けセミナーの開催	人権講座、地域講演会等への参加周知	継続して多くの企業を訪問し情報提供を行い、人権講座や地域講演会等への参加を周知する。	C	企業向けのセミナー開催について企業への周知がHPのみの掲載で不十分であった。セミナー開催の担当課との連携ができていなかった。	継続して担当課との連携を図り、企業へ周知し、セミナーへの参加を促進する。	商工観光課
◇「育児休業制度」を母親、父親ともに利用できるよう、育児休業制度の定着を会社全体で支える環境整備を進めます。特に、父親に対する仕事と家庭生活のバランスがとれた働き方が選択できる環境整備を進めます。	フォーラム・セミナーでの啓発	男女共同参画に対する正しい理解を促すため、職場・学校・地域を含めた幅広い分野を対象としたフォーラム・セミナーを開催する。	事業所訪問は年10社、公民館等での啓発活動は年6回を目標とする。フォーラムは、女性の活躍推進に関連したテーマで実施し、時期や内容、周知方法等について随時検討、反映させていく。	B	事業所訪問15社、啓発活動は年7回実施し、目標を達成することができた。フォーラムについては、「働き方改革」をテーマとし、山鹿市の女性団体と連携しながら講演会を実施することができた。啓発活動はその効果が具体的に現れるものではないため、今後も内容、回数、周知方法等を随時検討していく。	左記のとおり内容等を随時検討していく。今年度実施した、職員の仕事と生活の両立を応援しながら、働きがいのある職場を増やすための取組である「よかボス宣言」を基軸に、職場の雰囲気改善や幹部職員の意識改革を促していく。	男女共同参画推進室
◇企業等と連携し、父親が子育てに参加する意識を持つきっかけとなるようなイベントや講座を設け、父親の育児参加を促進します。	企業向けセミナーの開催	人権講座、地域講演会等への参加周知	今後は担当課との連携を図り、山鹿市企業連絡協議会ホームページにおいて、人権講座や地域講演会等の情報周知を行う。	C	各種セミナー等の実施周知については、企業連絡協議会総会時の周知のみに留まった。	担当課との連携を図り、企業連絡協議会HPにおいて人権講座や地域講演会等の情報提供を行う。	商工観光課
◇通常教育・保育事業の充実及び延長保育・一時預かり、病児・病後児保育など保護者の多様な教育・保育ニーズへの対応の充実を図ります。	病後児保育事業・一時保育・延長保育	児童を一時的に預かることにより、保護者の子育てと就労の両立支援を行うものです。	保護者の多様な保育ニーズに対応できる体制の整備を進める。	B	平成30年度実績 ・病後児保育:620件/年 ・一時保育:600件/年 ・延長保育:12,114件/年 病後児保育は現在2施設で実施しているが、流行病ピーク時の全てにニーズに対応できていない。	私立保育園の園舎建替え時期等に絡めて病後児保育事業に取組む施設を増やす。	子ども課
◇山鹿市独自の放課後児童クラブのガイドラインを設け、体制の充実と質の向上を図ります。また、放課後児童クラブへの障がい児受け入れや、配慮を要する児童へよりよい対応を行うため、職員の専門性の向上を目的とした研修への参加を促進します。	放課後児童健全育成事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学校に就学している1年生から6年生までの児童に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業	ガイドライン策定から3年となるため、適正な事業実施と、指導員のスキルアップに努める。	B	認定資格取得及び研修の実施により、支援員のスキルアップに努めた ・放課後児童支援員認定資格取得者 34名 うち30年度新規取得者 4名 ・市主催研修会受講者(5回) 延べ226名 ・県資質向上研修受講者(2回) 延べ41人	認定資格取得及び研修の実施により、支援員のスキルアップに努める ・放課後児童支援員認定資格新規取得者 5名 ・市主催研修会受講者(5回) 延べ250名 ・県資質向上研修受講者(2回) 延べ40人	子ども課

主要施策5 支援を必要とする子どもや子育て家庭への支援を充実します

内 容	事業名	事業概要	目標値	評価(A・B・C)	主要施策の対する評価	平成31年度目標値	担当課
◇虐待やいじめを受けた子どもや、社会的養護を必要とする子ども、DV被害の母子等への対応として、虐待・防止ネットワーク等の体制の充実を図ります。また、人権教育や講座等を通して、子どもの人権に対する意識を高める取組を推進します。	虐待・いじめ等の相談体制	○関係各課、機関との連携強化。	発生件数を低く抑える。また、100%解決を図る。	A	213件の認知件数があったが、すべて解決できた。	発生件数を低く抑える。また、100%解決を図る。	教育総務課
	「児童の権利に関する条約」の普及	○人権教育と関連して、校内研修において職員の意識を高めると共に、保護者に対する啓発資料等の充実を図る。	保護者に向け学校便りやPTA行事を利用した研修を実施していく。	B	学校便り等で、他の人権問題と関連した内容で啓発した。	保護者に向け学校便りやPTA行事を利用した研修を実施していく。	教育総務課
◇ひとり親家庭の自立と子どもの健全育成のための多様な生活支援、子育てサービスの情報提供、相談体制の充実、制度の周知を図ります。	支援事業計画記載	支援事業計画記載	対象世帯の全戸訪問が出来るよう、職員体制・関係各課との連携を図り情報の発信を行っていく。	A	ひとり親家庭等自立支援事業やひとり親日常生活支援事業の活用で生活基盤の確立を図り自立を促すことができた。	制度改正から事業の利用方法が複雑化しているため、分かりやすい周知を行い、利用者の増加を図る。	福祉援護課 子ども課
◇発達障がいを含む障がい児の健全な発達を支援し、社会全体が障がい児を温かく見守る環境づくりに取り組むとともに、多様なニーズに対応するための相談体制の充実を図ります。	普通学級に在籍する障がい児への教育補助事業	○LD、ADHD、高機能自閉症等の障がいもち普通学級に在籍する子どもの支援を行うための補助職員を配置している。(子ども輝きプラン)	支援を必要とする児童のためにサポートティーチャーを今後も配置していく。	A	支援を必要とする児童のためにサポートティーチャーを18名配置した。	支援を必要とする児童のためにサポートティーチャーを今後も配置していく。	教育総務課
◇特別支援を要する子どもの増加が予想されることから、小中学校や特別支援学校・療育センター等と連携し、特別支援・障がい児保育の基幹となる幼稚園・保育園を設け、山鹿市全体の就学前教育・保育を充実させていきます。	諸研修への参加(障がい児研修)	○山鹿市就学指導委員会の事業において、障がいや行動等に特性をもつ子どもの実態調査、個別調査のための実技研修実施。 ○特別支援体制づくりの充実。	合理的配慮協力員に指導により、インクルーシブ教育のシステム構築及び教師のスキルアップを図っていく。	B	合理的配慮協力員2名が各学校を巡回し、インクルーシブ教育のシステム構築及び教師のスキルアップを図った。	合理的配慮協力員に指導により、インクルーシブ教育のシステム構築及び教師のスキルアップを図っていく。	教育総務課

主要施策6 子どもや子育てにやさしい環境を整備します

内 容	事業名	事業概要	目標値	評価(A・B・C)	主要施策の対する評価	平成31年度目標値	担当課
◇地域の中で安心して子育てができるよう、子育てを応援するボランティアの養成や、地域人材の活用、「子育て応援の店」「地域子育て見守り隊」の登録を推進し、地域ぐるみで子育てを見守り支える活動を推進します。	校内外での体験活動	○校内外での体験活動等と関連させた道徳の授業の充実 ○学校単位、地区子ども会で地域清掃ボランティア活動の実施 ○各学校での集団宿泊教室の実施 ○学校行事や保護者の会などで自然体験活動の企画・実施	今後も組織の活性及び活用を学校へ働きかける。	B	地域人材を活用する組織づくり(地域学校協働活動)を各学校へ働きかけた。	今後も組織の活性及び活用を学校及び地域へ働きかける。	教育総務課
◇防犯パトロール、講演会や街頭啓発及びキャンペーンに努め、青少年が健全に育ち非行がない明るい社会を築くとともに、防犯意識の向上を図ります。	安全管理に関する取り組み(信頼される学校づくり)	○職員やPTAによる校内外の巡回を実施している。 ○学校安全指導員を配置し、幼児・児童・生徒の安全確保に努める。	「あいさつ運動」を安全安心なまちづくりの基本的取組みと位置づけ、今後も引き続き実施していく。	B	あいさつ交通安全運動の一環として、職員やPTAによる校内外の巡回を実施した。学校でも登校時のあいさつ運動を実施した。	「あいさつ運動」を安全安心なまちづくりの基本的取組みと位置づけ、今後も引き続き実施していく。	教育総務課
	夜間巡回活動(地域の見守り活動)	○青少年育成センターが中心となり、ゲームセンターなど商業施設への巡回や地域での少年のたまり場の確認などを通じて、早期の非行防止と見守り活動を行なう。	地域の状況に応じた巡回回数・時間・コースを見直し、効果的な巡回活動を行い、巡回体制の継続を図る	A	5地区13班体制で、毎月1～2回(20:00から1時間程度)夜間巡回を行い、非行防止、有害環境の監視などを通して、青少年の健全育成の環境づくりに取り組んだ。	5地区で統一した活動を行うのではなく、各地区の状況に応じた活動を実施する。	社会教育課
◇幼児期からの交通安全意識の高揚を図るため、交通安全教室等の開催をします。	交通安全教室の推進	幼少期からの交通安全意識の定着が重要と考え交通安全教室を実施するとともに、地域住民の方の協力を得て交通安全パトロールや登校時間帯における挨拶運動などを実施する。	子どもたちに交通安全に対する意識付けを行なうため、交通安全教室等を開催し啓発に努めていく。また、登校時間に合わせ安全パトロールを実施する。	B	保育所、幼稚園、小学校での交通安全教室を警察署及び交通指導員等と連携しながら行うことができた。また、「あいさつ・交通安全運動」に併せ、月2回の交通安全パトロールを実施することができた。	子どもたちの交通安全に対する意識を育むため、引き続き交通安全教室を実施し、交通安全教育の推進に努める。また、月2回の安全パトロールを実施する。	防災監理課
◇子どもや保護者にやさしい道路整備や街灯設置、安心・安全な公園の整備を進めます。	誰にでも利用できる公共交通網の整備	地域住民にとって必要とされる移動手段として、路線バスの運行の確保及び予約制あいのりタクシーを運行する。	利用者のニーズや利用実態等の調査を行い、今後の公共交通の将来を見据えた山鹿市地域公共交通網形成計画の策定に取り組む。	A	利用者のニーズや利用実態等の調査を行い、今後の公共交通の将来を見据えた山鹿市地域公共交通網形成計画を策定した。	山鹿市地域公共交通網形成計画を踏まえ、路線バスとあいのりタクシーの一体的な路線の集約や見直しの検討を行う。また、地域公共交通の利用を促進するため、バスの乗り方教室を開催する。	地域生活課
◇子育て家庭が安心して生活できる住宅の維持・管理への取組を進めます。	三世帯同居住宅支援	市外から家族が転入されることにより三世帯同居となる世帯の住宅整備の一部補助	広報等による周知を行いながら、平成29年度の実績を踏まえ、限度額50万円ですべての補助を行う。	C	広報、新聞等への広告掲載により周知を行ったが、利用件数は、2件で目標値の5件を下回った。利用件数2件(住宅改修)で、市外から6名の方が転入されている。	広報等だけでなく、地域と連携した周知方法を検討しながら、限度額50万円ですべての補助を行う。	地域生活課
◇青少年のインターネットの健全な利用を図るため、学校、地域、家庭が一体となった取組を行います。	学校施設の開放等学校活動PTA	毎月15日を「学校へいこう会」として、地域の人たちや保護者を招き、開かれた学校づくりを目指す。	「学校へいこう会」の認知度を上げるためにも、今後も多くの情報提供手段を用いて周知を行いたい。	B	これまでの防災無線による周知に加えて、デタポン・やまがメイトによる情報提供を行うことにより、より多くの市民に知らせることができた。	「学校へいこう会」の認知度を上げるためにも、今後も多くの情報提供手段を用いて周知を行う。	教育総務課